

支出調書

会派名	志翔会	代表者	経理責任者	起案者	
				森合秀行 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費	地方自治研究会セミナー (1/13, 14, 1/20, 21)受講料 と旅費	会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費	12,000	交通費	
		旅費	85,440	自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費	新聞(日刊紙)購読料 (R3年4月分~R3年12月分) 書籍代(R3年9月26日 シラサ都山荘購入分)	法規追録代		参考図書代	12,980
		新聞(日刊紙)購読料	29,700	雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	R4年 12月 25日	現金出納簿 支出番号	16	合計	248,120

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		地方議員研究会主催セミナー受講料支出のため			
内 容		地方議員研究会セミナー受講料 1月13日自治体財政の基礎的理解のために、財政基礎・歳入編 1月14日財政基礎・歳出編、財政健全化のための基礎的課題			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R4年1月13日	地方議員研究会		60,000 円		
上記のとおり支出します。					
					議員氏名 森合 秀行 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

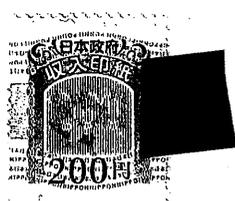
領収証 2022 年 1 月 13 日

森合秀行 様

★ **¥60,000**

但 1/13.14 財政基礎研修level1 世界一わかる財政編
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田
大阪駅前第2ビル
TEL 050-6868-9696



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

令和4年1月4日(火)

福島県郡山市議会
森合 秀行 様

地方議員研究会
セミナー事務局

電話 050-6868-9678

(平日9～12時、13～17時)

FAX 050-6868-9679

※2021年6月7日から変更となりました。

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

つきましては、お確かめのうえ、*事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。

キャンセルの場合は、*必ずご連絡をお願いいたします。(*開催約一週間前まで)

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

・受講日 令和4年

1月13日(木)10時～ 森講師 【東京】自治体財政の基礎的理解のために

1月13日(木)14時～ 森講師 【東京】財政基礎日(歳入編)

1月14日(金)10時～ 森講師 【東京】財政基礎日(歳出編)

1月14日(金)14時～ 森講師 【東京】財政健全化のための基礎的課題

・受講料 1講座 15,000円 × 4講座 = 60,000円

・領収証宛名 森合 秀行 様

【受講料 お振込み口座】 ※2021年6月7日から変更となりました。

楽天銀行 第四営業支店

普通 7128969

名義 一般社団法人CKセミナー

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。

※何卒ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

※東京都千代田区有楽町12-1-12-1 新有楽町ビル 2F

「229 (株)リファレンス」までお越しください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	地方議員研究会主催セミナー受講料支出のため				
内 容	地方議員研究会セミナー受講料				
	1月20日 基礎からわかる公共施設マネジメント、公会計改革と公共施設の緊密な関係				
	1月21日 公共施設を見れば財政問題がわかる、公共施設も活用すれば稼ぐ施設に				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R4年1月20日	地方議員研究会		60,000 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 森合 秀行 ㊞					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

2022 年 1 月 20 日

森合 秀行 様

★ ¥60,000-

但 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



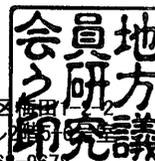
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6868-9678



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

令和4年1月18日(火)

福島県郡山市議会
森合 秀行 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

つきましては、お確かめのうえ、*事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。

キャンセルの場合は、*必ずご連絡をお願いいたします。(*開催約一週間前まで)

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

・受講日 令和4年

1月20日(木)10時～ 南講師 【東京】基礎からわかる公共施設マネジメント

1月20日(木)14時～ 南講師 【東京】公会計改革と公共施設との緊密な関係

1月21日(金)10時～ 南講師 【東京】公共施設をみれば、財政問題がわかる

1月21日(金)14時～ 南講師 【東京】公共施設も活用すれば稼ぐ施設に

・受講料 1講座 15,000円 × 4講座 = 60,000円

・領収証宛名 森合 秀行 様

【受講料 お振込み口座】

楽天銀行 第四営業支店

普通 7128969

名義 一般社団法人CKセミナー

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。

※何卒ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

※東京都千代田区有楽町12-12-1 新有楽町ビル 2F

「229 (株)リファレンス」までお越しください。

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 16

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。

出張（調査等）議員名

・ 森合秀行		・	Ⓜ
・		・	Ⓜ
・	Ⓜ	・	Ⓜ
・	Ⓜ	・	Ⓜ
・	Ⓜ	・	Ⓜ
・	Ⓜ	・	Ⓜ

記

期 間	R4年1月13日～R4年1月14日（泊2日） 
目 的	地方議員研究会主催セミナー参加のため 1/13 自治体財政の基礎的理解のため、財政基礎歳入報告 1/14 財政基礎歳出編、財政健全化のための基礎的課題
用 務 先	リファレンス新有楽町ビル（東京都千代田区）
行 程	別紙、行程表の通り
内容及び成果	別紙、報告書の通り

上記のとおり出張（調査等）を承認します。			
会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日 R4年1月25日
			確 認 日 R4年1月25日
			支 出 日 R4年1月25日

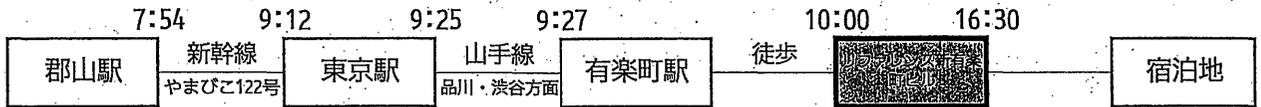
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	42,720 円	左記の旅費を受領しました。 R4年1月25日 代表者 森合秀行 
-------	----------	--

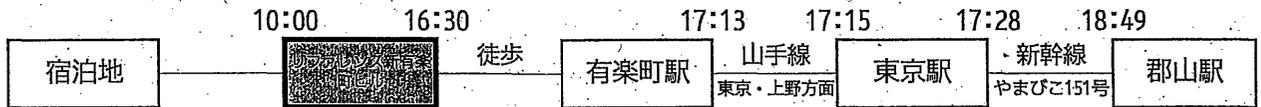
令和3年度 志翔会 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：1月13日 (木)



□ 2日目：1月14日 (金)



2 人員 1名

● 森合 秀行 議員

3 視察内容

- 1 令和4年1月13日 (木)
 - 【地方議員研究会】
 - 自治体財政の基礎的理解のために
 - 財政基礎 歳入編
- 2 令和4年1月14日 (金)
 - 【地方議員研究会】
 - 財政基礎 歳出編
 - 財政健全化のための基礎的課題

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
- 【会場】リファレンス新有楽町ビル
東京都千代田区有楽町1-12-1
新有楽町ビル2階

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 志翔会
 参加議員 : 森合 秀行
 日程 : 令和4年1月13日(木)～14日(金)
 行先 : リファレンス有楽町ビル(東京都千代田区有楽町1-12-1)

1月13日										
郡山駅	新幹線	東京駅	山手線	有楽町駅						
	226.7		0.8							
運賃	4,070									4,070
急行料金	6,890									6,890
席種	グリーン									0
実費										0

1月14日										
有楽町駅	山手線	東京駅	新幹線	郡山駅						
	0.8		226.7							
運賃	4,070									4,070
急行料金			6,890							6,890
席種			グリーン							0
実費										0

交通費	21,920		21,920
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合計			42,720 円 × 1名 = 42,720 円

令和4年1月4日(火)

福島県郡山市議会
森合 秀行 様

地方議員研究会
セミナー事務局

電話 050-6868-9678

(平日9～12時、13～17時)

FAX 050-6868-9679

※2021年6月7日から変更となりました。

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

つきましては、お確かめのうえ、*事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。

キャンセルの場合は、*必ずご連絡をお願いいたします。(*開催約一週間前まで)

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

・受講日 令和4年

1月13日(木)10時～ 森講師 【東京】自治体財政の基礎的理解のために

1月13日(木)14時～ 森講師 【東京】財政基礎日(歳入編)

1月14日(金)10時～ 森講師 【東京】財政基礎日(歳出編)

1月14日(金)14時～ 森講師 【東京】財政健全化のための基礎的課題

・受講料 1講座 15,000円 × 4講座 = 60,000円

・領収証宛名 森合 秀行 様

【受講料 お振込み口座】 ※2021年6月7日から変更となりました。

楽天銀行 第四営業支店

普通 7128969

名義 一般社団法人CKセミナー

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。

※何卒ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

※東京都千代田区有楽町12-12-1 新有楽町ビル 2F

「229 (株)リファレンス」までお越しください。

志翔会研修報告書

地方議員研修会セミナー 世界一わかる財政編 レベル1

自治体財政の基礎的理解のために

日時 2021年1月13日10時~12時30分

場所 新有楽町ビル2階(東京都千代田区)

地方議員研究会の財政に関するセミナー3部作の第1弾である世界一わかる財政編・レベル1の1コマ目の自治体財政の基礎的理解のために、講師は立命館大学教授で財政学が専攻の森裕之氏。最初に、財政はなぜ分かりにくいのか、最大の理由は、財政特有の用語がわかりづらく、苦手意識が強くなってしまふとのことだった。そこで、歳入は、収入とどう違うのか。歳出は支出とどう違うのか。基金は貯金とどう違うのか。地方債残高はローン残高とどう違うのか。以上のように家計とどのような違いがあるのか、根本的な部分からわかりやすく解説をした。さらにわかりにくくする理由として、同じような事柄を表す用語が複数出てくる。国と地方とは、政府と地方自治体のことなのか。地方自治体と地方公共団体は同じなのか。地方税と市税、町税、県税は違い何なのか。一般会計と普通会計は何が違うのか。その点については、あまり細かいところにこだわらないことが大事であることだった。

次に、財政が、家計や企業の経済活動と違う部分についての説明を受けた。具体的には、自治体は、モノやサービスを売って収入を得てない。収入は、住民から強制的に税金を徴収している。したがって、議員は住民の代表ゆえ大所高所から政策と財政のあり方を考える責務があるとのことだった。次に、財政から見た国と自治体の役割分担を国と地方の歳出規模という総務省の資料を見ながら解説を受けた。住民生活の基盤となることの多くを自治体が担っていることがわかった。国と地方の財源配分で、地方税、地方交付税交付金、国庫支出金、公債の4つの理解が大切とのことだった。予算と決算はどちらが大切なのか。大切なのは、住民ニーズに応える住民サービスの実施方針(予算)であって、収支結果(支出)ではないとのことだった。歳入のポイントとしては、地方税は給料、地方交付税は義務的な仕送り、国庫支出金はプラス α の仕送り、地方債は住宅ローンと同じである。

最後に、なぜ一般財源が重要なのか説明を受けた。一般財源は、自治体がやりたい施策を実行できる。一般財源が少なければ、特定財源が入ってこない。自治体の財政指標の全てが一般財源との関係で判断されるとのことだった。以上の点を参考にしながら、予算審議に臨みたいと思った。

財政はなぜ「わかりにくい」のか

一番大事なことは「財政がわかりにくいのは誰でも同じ」
用語が常識と異なる

「歳入」は収入と違うのか？

「歳出」は支出と違うのか？

「基金」は貯金と違うのか？

「地方債残高」とローン残高は違うのか？

同じような事柄をあらわす用語が複数出てくる

「国」と「地方」って、「政府」と「(地方)自治体」のことなのか？

「地方自治体」と「地方公共団体」って同じなのか？

「地方税」と「市税」「町税」「県税」は違うのか？

「一般会計」と「普通会計」って何が違うのか？

志翔会研修報告書

地方議員研修会セミナー 世界一わかる財政編 レベル1

財政基礎 歳入編

日時 2021年1月13日 14時～16時30分

場所 新有楽町ビル2階（東京都千代田区）

地方議員研究会の財政に関するセミナー3部作の第1弾である世界一わかる財政編・レベル1の2コマ目の財政基礎・歳入編で、講師は立命館大学教授の財政学が専攻の森裕之氏。最近、京都市の財政問題で日本一の観光都市である京都市が財政破綻の危機に瀕しているとのことで、講師のもとには毎日のように国内外から取材が多いとのことだった。

今回のセミナーである財政基礎・歳入編では、最初に地方税についての基本的な説明を受けた。地方税は、法律によって大枠が決められているとのことだった。地方税法で定められているのは、税金の種類と税率であるとのことだった。次に、地方交付税と臨時財政対策債についての説明を受けた。臨時財政対策債については、発行を抑制するのが良いのか、発行すべきなのか、講師の見解は、どちらともハッキリとはいえないという見解であった。この点については、非常に難しい論点だと思える程度の方角性を打ち出してほしいと感じたが、学者ゆえにニュートラルな見解に終始するのではないかと感じた。最後に国庫支出金の概要について説明を受けてセミナーを終えた。午後は、一部の参加者から説明の途中で質問が突然入ってそれに答えたり、セミナーの内容には全く関係のない財政に関する質問（例：その日の新聞記事で話題になっていた国のプライマリーバランスなど）も受けたりして、それに関する解説にかなり時間をかけて説明していた。

最後に、セミナーの中でも触れた、日頃から非常に疑問に感じている総務省のまやかしのような臨時財政対策債については、セミナー終了後、講師に質問をする機会を得たので、質問してみたが、かなり危機意識を感じているのであれば、大阪市や大阪府のように条例で債務発行についてのルールをきちんと定めるなりして財政規律をつけることが大切なのではないかという見解であった。本市の市債の残高のかなりの割合が現在、臨時財政対策債で占められており、今後のあまり見通しのよくない国家財政、景気も上昇が望めない中、厳しい税収が予想される中で、きちんとした財政規律をつくっていくべきではないかと感じた。

税金の種類と税率は議会が決めている

地方税は、法律(地方税法)によって大枠が決められている

地方税法で定められているのは、税金の「種類」と「税率」である

地方税法で定められている税率はほとんどが「標準税率」(自治体が課税する場合に通常依拠すべき税率)であり、自治体は標準税率の引き上げ(超過課税)や引き下げ(軽減税率)を行うことが可能である

➡ 超過課税の場合には制限税率(上限)が設定されていることが多い

各自治体の税金の種類と税率は毎年度議会が決めている

志翔会研修報告書

地方議員研修会セミナー 世界一わかる財政編 レベル1

財政基礎・歳出編

日時 2021年1月14日10時～12時30分

場所 新有楽町ビル2階（東京都千代田区）

地方議員研究会の財政に関するセミナー3部作の第1弾である世界一わかる財政編・レベル1の3コマ目のセミナーの解説内容は、財政基礎・歳出編で、講師は立命館大学教授の財政学が専攻の森裕之氏だった。3コマ目では、決算カードの見る力を養うために必要な知識のうち、歳出に関するデータを読むために必要な知識を学んだ。歳出の原則、収入の範囲で最大の福祉を実現することを強調していた。次に、企業会計は、発生主義である一方で、自治体会計は、現金主義である点について言及していた。さらに、歳出については、目的別歳出と性質別歳出の2つが、総務省が発行している自治体の決算カードには記載されているとのことだった。目的別歳出の各項目（議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費）の説明を受けた。議会費は、議会活動に要する経費。総務費は、人事・企画・統計・徴税・選挙などに要する経費。民生費は、福祉に関する経費で、生活保護・児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉への支出。衛生費は、廃棄物処理、環境処理、保健事業、病院事業、水道事業などの公衆衛生に要する経費。農林水産業費は、農業・林業・水産業・畜産業などに要する経費。商工費は、産業振興や観光振興に要する経費。土木費は、インフラ整備に要する経費。消防費は、消防活動や防災事業に要する経費。教育費は、学校教育、生涯学習、スポーツ・文化振興などに要する経費。公債費は、地方債の元利償還金と一時借入金の支払いに要する経費。以上の各項目について、具体的な事例を交えながら解説を受けた。次に、性質別歳出（人件費、扶助費、交際費、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、投資・出資金・貸付金、投資的経費）の説明を受けた。そのうち、人件費、扶助費、公債費の3つを義務的経費とすることだった。それぞれの項目の概要の解説を受けたのち、参加者の各自治体の決算カードの該当項目の金額を見ながら理解を深めて3コマ目の講義を終えた。本市の決算カードの歳出の項目をみると他の中核市と比べそれほど悪いデータはなかった。今後も、さらに決算カードの歳出の項目の数字が精査できるように研鑽を深めていきたいと思った。

歳出の原則

「収入の範囲で最大の福祉を実現する」(自治体は借金できる範囲が制限されている上に、国の財政統制制度に服さなければならない)

具体的な要件は2つ

- ・仕事(事業・サービス)を行う上で、かけている費用は最も少ない

ex. まったく同じサービスをやっているのに、一方は1時間で済んでいるのに対して、他方は5時間もかかっている

- ・住民のニーズに合った事業を行っている

ex. 住民が必要とする福祉サービスが足りない一方で、建てた公共施設が誰にも使われない

志翔会研修報告書

地方議員研修会セミナー 世界一わかる財政編 レベル1

財政健全化の基礎的課題

日時 2021年1月14日 14時～16時30分

場所 新有楽町ビル2階（東京都千代田区）

地方議員研究会の財政に関するセミナー3部作の第1弾である世界一わかる財政編・レベル1の4コマ目のセミナーの解説内容は、税制の健全化のための基礎的課題で、講師は立命館大学教授の財政学が専攻の森裕之氏だった。主に財政の危機的な状況を察知するための見方についての解説だった。

最初に、黒字・赤字と財政破綻を考える際に、自治体の財政の歳入は、基金からの繰入金が含まれていることがポイントとのことだった。基金が底をつけば、自治体財政は赤字に陥り、財政破綻をしてしまうとのことだった。財政調整基金を使った損失補填は、自治体ではよくありがちな黒字決算にするテクニックなので、将来的な推移をきちんと見定めておく必要があり、気を付けなければならないとのことだった。財政の黒字・赤字の視点については、黒字は大きすぎても良くない、つまり黒字が多ければその分を住民に還元することが必要である一方で、赤字は絶対に避けなければならないとのことだった。また、財政の黒字は、基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することも大切であるとのことだった。財政の黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するか、将来に備えて基金に積み立てるかを判断するのは政治の重要な役割であるとの講師の見解であった。その時点で、どちらを重視するか、その勘を養うのに日々研鑽しなくていけないのが、住民から選ばれた首長・議員ではないかと痛切に感じた。

次に財政の見通しとして、実質収支と実質単年度収支の見方について解説を受けた。一般的には黒字財政というと当局は、実質収支での数値を示して黒字決算なり黒字財政と表現するが、実質単年度収支を見ると赤字が多く、きちんと実質単年度収支も見た上で財政の判断をしなくていけないと感じた。

最後に、現在話題になっている講師が教授を務める立命館大学もある京都市の財政問題に触れてセミナーを終えた。京都市は、寺社仏閣が多くその多くが宗教法人であるため非課税で、大学や学生も多く、そのため人口の割には、税収が少ない一方で、バスや地下鉄の無料パスなど高齢者への手厚い福祉サービスによる支出が多く、財政問題が将来的に起こるとわかっていてもずっと手付かずになっていたのが問題であると感じた。本市では、京都市と同じような問題は起こるとは考えられないが、将来的な財政規律をつくって安定した財政運営を心掛けていくべきではないかと感じた。

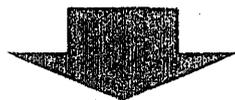
黒字・赤字と財政破綻

自治体財政が最も避けたいとならない事態(赤字予算は組めない)

赤字 = 歳入 < 歳出

いわゆる「財政危機」とは、「このまま進めば財政が赤字に陥る」という見通し

ポイントは、自治体財政の歳入には基金からの繰入金が含まれていること



基金が底をつけば、自治体財政は本当に赤字に陥ってしまう



財政破綻

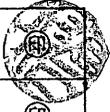
出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 16

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。

出張（調査等）議員名

・ 森合秀行		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	R4 年 1 月 20 日 ~ R4 年 1 月 21 日 (泊)
目 的	地方議員研究会主催セミナー参加のため 1/20 葛飾区からの公営施設マネジメント (公営施設 公営施設の管理関係) 1/21 公営施設における財政問題について (公営施設 公営施設の管理関係)
用 務 先	1/Faren 新有楽町ビル (東京都千代田区)
行 程	別紙・行程表の通り
内容及び成果	別紙・報告書の通り

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会派会長	経理責任者	受 理 日	R4 年 1 月 25 日
		確 認 日	R4 年 1 月 25 日
		支 出 日	R4 年 1 月 25 日

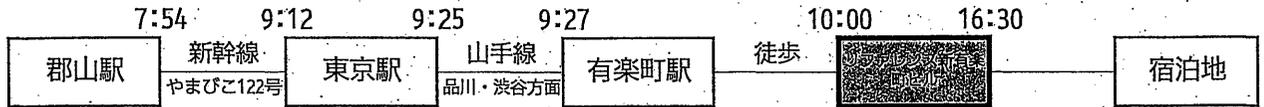
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	42,720 円	左記の旅費を受領しました。 R4 年 1 月 25 日 代表者 森合秀行 
-------	----------	---

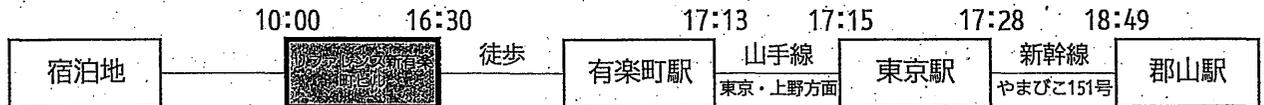
令和3年度 志翔会 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：1月20日（木）



□ 2日目：1月21日（金）



2 人員 1名

森合 秀行 議員

3 視察内容

- 1 令和4年1月20日（木）
【地方議員研究会】
○基礎からわかる公共施設マネジメント
○公会計改革と公共施設との緊密な関係
- 2 令和4年1月21日（金）
【地方議員研究会】
○公共施設をみれば、財政問題がわかる
○公共施設も活用すれば稼ぐ施設に

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
- 【会場】リファレンス新有楽町ビル
東京都千代田区有楽町1-12-1
新有楽町ビル2階

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 志翔会
 参加議員 : 森合 秀行
 日程 : 令和4年1月20日(木)～21日(金)
 行先 : リファレンス新有楽町ビル(東京都千代田区有楽町1-12-1)

1月20日										
郡山駅	新幹線 226.7	東京駅	山手線 0.8	有楽町駅						
運賃	4,070									4,070
急行料金	6,890									6,890
席種	グリーン									0
実費										0

1月21日										
有楽町駅	山手線 0.8	東京駅	新幹線 226.7	郡山駅						
運賃	4,070									4,070
急行料金	6,890									6,890
席種	グリーン									0
実費										0

交通費	21,920		21,920	
日当	3,000 ×	2日 =	6,000	
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800	
合計			42,720 円	× 1名 = 42,720 円

令和4年1月18日(火)

福島県郡山市議会
森合 秀行 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9~12時、13~17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、*事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、*必ずご連絡をお願いいたします。(*開催約一週間前まで)

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 令和4年
1月20日(木)10時~ 南講師 【東京】基礎からわかる公共施設マネジメント
1月20日(木)14時~ 南講師 【東京】公会計改革と公共施設との緊密な関係
1月21日(金)10時~ 南講師 【東京】公共施設をみれば、財政問題がわかる
1月21日(金)14時~ 南講師 【東京】公共施設も活用すれば稼ぐ施設に
- ・受講料 1講座 15,000円 × 4講座 = 60,000円
- ・領収証宛名 森合 秀行 様

【受講料 お振込み口座】
楽天銀行 第四営業支店
普通 7128969
名義 一般社団法人CKセミナー

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京都千代田区有楽町12-1-12-1 新有楽町ビル 2F
「229 (株)リファレンス」までお越しください。

志翔会研修報告書
地方議員研究会主催セミナー
基礎からわかる公共施設マネジメント

日時 2021年1月20日10時～12時30分
場所 新有楽町ビル2階（東京都千代田区）

講師は、東京大学を卒業後、横浜市職員を長年務めた東洋大学客員教授の南学氏であった。基礎からわかる公共施設マネジメントというテーマで解説を受けた。まず、自治体の持つインフラでも、上下水道であれば企業会計によって、会計の制度上、ある程度将来への備えができています。ところが、今回のセミナーのテーマは、公共施設でも建物、ハコモノの維持管理が中心であり、人口減少が特に地方では予想よりも早く進行し、また、工場や企業の撤退などによる税収の減少が避けられない一方で、超高齢社会の進展により生活保護などの扶助費や地震や台風、洪水などの気候変動に伴う災害対策の費用の需要が増大する中、今ある公共施設のハコモノたちをどのように維持管理していくのか。そこで、講師が挙げたキーワードは、時限爆弾、縮充、因数分解という3つのワードだった。

次に、総務省より地方自治体に対し、公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定を平成28年までに要請した点について言及しながら公共施設の管理のあり方について説明をしていたが、突如、講師がテーマから話を脱線したいと言い出し、国の省庁の縦割り行政や国家公務員の採用システムなどの弊害について自身の公務員時代の経験談を話し始め、さらには、最近の政府のコロナ対応の話となり、そこから保健所の対応の在り方、医師会の対応の在り方などに話が広がり、だいぶ時間が過ぎてしまった。

その後、公共施設マネジメントの財政的視点について解説を受けた。施設コスト削減（面積削減、投資経費削減、維持修繕費削減、資産の売却・貸付、指定管理でサービス拡充・収益確保）、安全確保（包括委託で安全確保と優先度判断）、サービス縮充（複合・多機能化で効率的サービス）実践をどのように進めていくのかといった点について解説した。第1の課題は、安全確保（市民の生命と財産を傷つけない）、第2の課題は、縮充（限られた財源の範囲で、施設を更新・修繕する）、第3の課題は、機能見直し（コロナ禍での集客否定と加速されるDX）という内容の説明を受けた。

最後の方で触れた、公共施設マネジメントの財政的視点や3つの課題について、本市の公共施設マネジメントの在り方も検討していかななくてはならないと感じた。

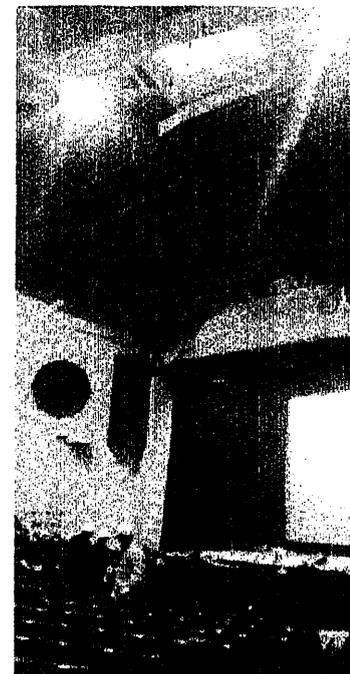
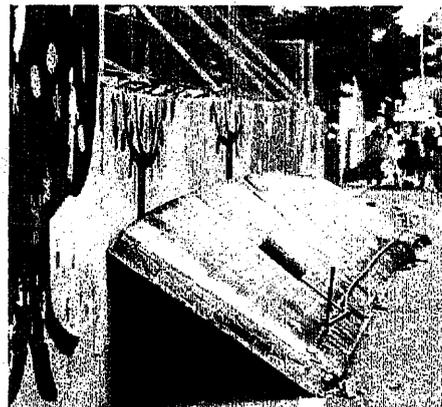
老朽化への対策は急務

- 市民の生命と財産を脅かす「時限爆弾」
- 業務上過失致死傷罪が職員に適用される？
- 更新費用の財源確保が中心課題

2011.3.11 東日本大震災
九段会館(東京)天井崩落

2012.12.2 中央自動車道
笹子トンネル天井板崩落

2018.6.18 大阪北部地震
高槻市小学校 ブロック塀崩壊



志翔会研修報告書

地方議員研究会主催セミナー

公会計改革と公共施設との緊密な関係

日時 2021年1月20日 14時～16時30分

場所 新有楽町ビル2階（東京都千代田区）

講師は、東京大学を卒業後、横浜市職員を長年務めた東洋大学客員教授の南学氏であった。公会計改革と公共施設との緊密な関連というテーマで講義を受けた。民間委託は、自治体直営と比べて費用が安くなるか、講師の出した見解は、大部分の事業が民間委託を導入した方が安くなるとのことだった。安くなる理由としては、民間は自治体の職員と比べ2倍以上働く点、また、自治体直営の場合継続して仕事がない業務にフルタイムの正規職員が当てられていある点、また自治体直営の場合、単純労働で公務員でなくてもできる仕事に、給与の高い正規の公務員が当てられているとのことだった。ただ、契約の仕方によっては、民間委託が高くなるケースもあることだった。

次に、役所の予算は、変動費（事業費）のみ、固定費は、人件費と公債費（減価償却費）などないとのことだった。官庁会計にない、一般管理費概念という考え方が必要とのことだった。また、人件費という予算決算項目がない、採用・雇用コストは、事業になってしまう、コスト計算ができないので、コスト感覚なしといった内容を挙げていた。

次に、公共施設の包括保守点検委託が改革の第一歩にということで、公共施設を民間にまとめて委託したことにより、人口2万人程度の都市で、2,000万以上の経費削減につながった例を挙げていた。また、明石市では、包括保守点検管理契約に小規模修繕も契約に組み込み、更なるコスト削減につながっている例を挙げていた。

最後に、公会計改革の話に言及し、今までの自治体の予算には、資産という考え方がなかった。そこで、公会計改革で何が変わったか、現金主義からの脱皮、発生主義・複式簿記の採用、損益計算書と貸借対照表の導入、資産を明確にした固定資産台帳の整備、固定資産の価格を明示、減価償却費の概念も認識することに、人件費と減価償却費で、事業のフルコストが明確に、施設整備にライフサイクルコストの検討が必須にと言った点を挙げていた。ここでは、かつて横浜市の職員から町田市長になり市長公約で公会計改革を進めた、公会計改革の先進自治体である町田市の公会計に関する資料を使用しながら解説をした。

公会計改革の話を理解する上では、財務諸表や複式簿記についての理解が欠かせず、この点について研鑽を深めていかなくていけないと感じた。

公共施設の包括保守点検委託が第一歩に

施設名称	住所	対象業務														
		施設設備	防火設備保守点検	電気保安	空気調和設備保守点検	自動下り保守点検	昇降機保守点検	防虫駆除	清掃	環境衛生	浄化槽保守点検	設備巡回点検	中央監視装置点検	直流電源装置点検	舞台設備点検	非常用発電機設備点検
本庁舎	吉野下430		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲南支所	生間415-1	○	○	○	○	○		○		○	○	○				○
琴南支所	造田1974-1	○	○	○	○	○			○	○	○	○				○
美合出張所	川東1494-1	○		○												
仲南老人福祉センター	生間415-5		○	○												
造田診療所	造田1982-1	○	○			○										
美合診療所	川東1493	○				○										
造田歯科診療所	造田1974-1	○				○										
美合歯科診療所	川東1494-1	○														
火葬場	吉野4204-6	○	○	○		○			○							
リサイクルステーション	長尾1156-1	○	○													
水道事務所	吉野4300-11		○					○	○							

- ◆ 誰が、施設の安全管理に責任を持つのか
- ◆ 仕様書も見積書もチェックできない実態
- ◆ 数百本の無責任「契約」コストは数千万円に

庁内の合意形成のみで、実施可能。行政改革にも波及効果が

志翔会研修報告書

地方議員研究会主催セミナー

公共施設をみれば、財政問題がわかる

日時 2021年1月21日 10時～12時30分

場所 新有楽町ビル2階（東京都千代田区）

講師は、東京大学を卒業後、横浜市職員を長年務めた東洋大学客員教授の南学氏であった。テーマは、公共施設をみれば、財政問題がわかる、すなわち財政危機に直面する公共施設ということで、コロナ禍による公共施設への影響について解説を受けた。

昨日のセミナーでも触れていたが、今後の財政危機と少子化による人口減少についてはかなり深刻であり、それを踏まえて公共施設の維持管理に考えていかななくてはいけないと強く強調していた。

また、コロナ禍による公共施設への影響としては、人が施設に集まることが否定されるとい生活動態の変化と税収激減と財政規律の崩壊ということで行政経営（財政運営）の変化の2つを挙げていた。人が施設に集まることが否定されることについては、学校も図書館も3か月の臨時休校・閉館した結果はどのようなものだったのか。在宅ワーク、時差出勤で、仕事・オフィスはどう変わっていくのか。さらには、基礎自治体の庁舎は、マイナンバーカードの普及や今後のDX化によって来庁者激減になる可能性があるのではないかと、それを踏まえた上での新庁舎の建て替えなどどのように検討していくのか慎重に考えるべきであることを強調していた。また、100年前の明治時代の制度設計に基づいて設計された学校施設は、ICTやオンライン授業の普及により今後どのように変わるのかといった視点も検討していく必要があるとのことだった。

最後に、税収激減と財政規律の崩壊については、赤字国債で膨らむ予算だが、次世代の負担は大きくなるばかり、縦割りの予算構造では、歳出抑制は難しい、財政規律が崩壊すると、何が起こるのか。政府への信頼がなく、2,000兆円にも膨れ上がる個人資産。さらには、デフレから脱却できない日本経済といった視点を挙げていて、財政に対する関心、危機感を持っていく必要性を上げていた。そこで、施設建設の財源としては欠かせない地方債について、現在の総務省が、地方自治体へ本来支給すべき地方交付税の財源不足のためにまやかしのように行っている臨時財政対策債の問題点にも触れながら解説をしていた。

「役所流」評価のための評価

- 利用者数と収入で評価する総合体育館
- 体育館はスポーツ施設かイベント会場か
- 前年対比で評価できるのか(災害時は?)
- どのように活用したら最終目標なのか
- 「利益」のない、直接経費と一般管理費?
- 9か月の指定期間延長を公募で行う?
- 現場を知らない総務部門が評価・募集権限

志翔会研修報告書

地方議員研究会主催セミナー

公共施設も活用すれば稼ぐ施設に

日時 2021年1月21日 14時～16時30分

場所 新有楽町ビル2階（東京都千代田区）

講師は、東京大学を卒業後、横浜市職員を長年務めた東洋大学客員教授の南学氏であった。内容は、公共施設も活用すれば稼ぐ施設に、指定管理者制度を削減から収益に変えるというテーマで解説が行われた。午前と同様に今後の社会の方向性ということで、人口増加から人口減少へ、成長の鈍化、サービス化する産業構造といった3点について気をつけていくべきと言及していた。午後からの参加者もいたせいか、講師の東京大学卒業後、横浜市役所職員という経歴の紹介から始まり、横浜市職員在職時の業務内容の説明でかなり時間を費やしていた。

講師が職員をしていた横浜市では、建設省事務次官出身の高秀秀信市長から中田宏市長に交代した際に、市営の港湾病院の建替に伴う莫大な財源をどのように確保するのかということがきっかけとなって、横浜市では、現在、副市長を務める職員が財政部門にいた際に指定管理制度を導入し、そこがきっかけになって講師も指定管理制度など公共施設のあり方について研究するようになったとのことだった。

今回もやはりセミナーの本題から外れることがあり、横浜市の高秀市政と中田市政とそれぞれの問題点について、職員しか知らない細かい話を色々としていた。特に、中田市長が高秀市長を破った最初の選挙の際に、当時の横浜市の約5兆円の膨大な債務問題を選挙のテーマにしたのは、講師が人から頼まれて選挙公約の立案にあたって寄与していた点は、とても興味深い話だった。

最後に、地方財政が厳しくなるほど、他所から資金やノウハウを調達する公民連携(PPP)こそ時代の潮流とのことだった。次に、指定管理者制度と業務委託の違いについて言及し、指定管理者制度とは何なのか法律の規定から解説を行い、指定管理とは、経費削減のために全面的に施設の運営をしていると多くの人が勘違いしている点に言及していた。さらには、行政改革の本丸として、介護保険制度の導入、指定管理者制度の導入という2つの導入が行政サービスから公民連携へという流れになったとのことだった。

指定管理者制度については、自治体と指定先の民間部門のリスク分担について、指定管理の契約を交わす際にリスク分担表は、必要な事項ゆえ、指定管理者制度の指定先について議決をする議会の議員が注視すべきであることを強調していた。また、指定管理に出すことにより、直営よりも専門的な見地からサービスの向上につながる点についても言及していた。

リスク分担表については、全く知らない知識だったのとても参考になった、本市では大部分の指定管理の議決は、昨年までに終えているので、次の契約更新の際には、厳しく精査したいと思った。

優先順位の客観的判定が可能に

【劣化度順】

一 覧 表 番 号	建 物 種 番	大分類	建物基本情報				構造躯体の健全性						耐震診断基準		劣化度						
			施設名	種名	構造	建築年	築年数 2020年 計算	耐震健全性			長寿命化判定		Is値		劣化 度	劣化 度	劣化 度	劣化 度	劣化 度		
								調査	結果	補修	圧縮強度 (N/mm ²)	計算上 の区分	X方向	Y方向							
20	43	保健福祉施設	ふるさと会館グリーンパレス	本館	S	1990	30	新	-	-	-	長寿命	-	-			C	C	B	33	
31	49	町民文化系施設	広陵中央公民館 (かぐや姫ホール)	本館	RC	1973	47	旧	有	不要	21.0以上	長寿命	1F=0.923 2F=0.803	1F=0.798 2F=0.839	B		C	C	C	34	
4	4	スポーツ・レクリエーション施設	広陵中央体育館	本館	RC	1980	40	旧	有	不要	37.7	長寿命	1F=1.475 2F=2.204	1F=0.980 2F=1.130		C		B	B	35	
27	44	行政系施設	広陵町役場	本館	RC	1971	49	旧	有	必要 (要補修)	29.45	長寿命	1F=0.47 2F=0.53 3F=0.58	1F=0.63 2F=0.67 3F=0.66	C	C	C	C	C	40	
14	20	学校教育施設	真美ヶ丘中学校	校舎棟	RC	1986	34	新	-	-	-	長寿命	-	-	C	C	C	B	C	45	
10	10	学校教育施設	広陵西小学校	校舎棟・管理棟・給食室	RC	1988	52	旧	有	必要 (要補修)	28.7	長寿命	1F=0.52 2F=0.56 3F=0.63	1F=0.83 2F=0.84 3F=1.15		C	C	B	B	46	
16	33	子育て支援施設	広陵西保育園	本館	S	1988	32	新	-	-	-	長寿命	-	-	C	C	C	B	B	49	
2	2	スポーツ・レクリエーション施設	広陵東体育館	本館	RC	1979	41	旧	有	不要	31.3	長寿命	1F=2.68 2F=1.21	1F=2.29 2F=0.83			B	B	B	51	
13	25	学校教育施設	広陵中学校	校舎棟	RC	1990	30	新	-	-	-	長寿命	-	-	B	C	C	B	B	52	
1	1	社会教育系施設	広陵町立図書館	本館	RC	1997	23	新	-	-	-	長寿命	-	-	C	B	C	C	B	54	
10	30	子育て支援施設	あすなろ第二クラブ	本館	RC	1979	41	旧	有	不要	40.0	長寿命	1F=0.854 2F=1.163 3F=1.636	1F=1.085 2F=1.199 3F=1.686		C		B	B	C	55
17	34	子育て支援施設	真美北保育園	本館	S	1991	29	新	-	-	-	長寿命	-	-	C	B	C	B	B	59	
5	6	スポーツ・レクリエーション施設	広陵西体育館	本館	RC	1980	40	旧	有	不要	32.9	長寿命	1F=2.26 2F=1.12	1F=1.54 2F=3.20		C		B	B	B	59
7	8	スポーツ・レクリエーション施設	広陵健民運動場	本館(ダッグアウト)	RC	1967	53	旧	無	不明	不明	不明	不明	不明		C		B	B	B	59
3	3	スポーツ・レクリエーション施設	広陵北体育館	本館	RC	1981	39	旧	有	不要	41.8	長寿命	1F=2.73 2F=1.18	1F=1.34 2F=3.36	C	C		B	B	B	62
0	7	スポーツ・レクリエーション施設	真美ヶ丘体育館	本館	RC	1992	28	新	-	-	-	長寿命	-	-	B	C		B	B	B	65
10	10	学校教育施設	真美ヶ丘第二小学校	管理棟・管理室・特別教室・給食棟	RC	1987	33	新	-	-	-	長寿命	-	-	B	C		B	B	B	65
10	41	供給処理施設	広陵町エコセンター	本館	RC	1978	42	旧	有	不要	32.3	長寿命	1F=1.95 2F=2.17	1F=2.07 2F=2.63	B	C		B	B	B	65
10	11	その他施設	広陵町営斎場	火葬棟	RC	1984	36	新	-	-	-	長寿命	-	-	B	B	B	C	B	70	
10	11	学校教育施設	真美ヶ丘第一小学校	校舎棟	RC	1984	36	新	-	-	-	長寿命	-	-	C	B		B	B	B	72
10	11	子育て支援施設	ひまわりクラブ	真美ヶ丘第一小学校教室内	RC	1983	37	新	-	-	-	長寿命	-	-	C	B		B	B	B	72
10	11	保健福祉施設	総合保健福祉会館 まわやかホール	本館	RC	2001	19	新	-	-	-	長寿命	-	-	C	B		B	B	B	72
10	11	スポーツ・レクリエーション施設	広陵中央体育館	格技場	S	1980	40	旧	有	不要	-	長寿命	1.40	Zone1=2.39 Zone2=2.19		C		A	A	B	72
10	11	学校教育施設	広陵東小学校	校舎棟	RC	2002	18	新	-	-	-	長寿命	-	-	B	B		B	B	B	75
10	11	学校教育施設	広陵北小学校	教室棟・特別教室・管理棟・EV	RC	1980	40	旧	有	必要 (要補修)	21.0以上	長寿命	1F=0.74 2F=1.50	1F=0.65 2F=1.91	B	B		B	B	B	75
10	11	学校教育施設	広陵東小学校	屋内運動場	RC	1969	51	旧	有	不要	-	長寿命	-	-	B	B		B	B	B	75

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		新聞(日刊紙)購読料支出のため			
内 容		福島民報(R3年4月分) ※対象外 福島民友(R3年4月分)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3年4月25日	YC安積		3,300 円		
上記のとおり支出します。				議員氏名	森合 秀行



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収書		お名前 森合 秀行様	
03年 4月分		巴六段50-1	
1 福島民友新聞	部数 1	金額 3,300	
2			
3			
合 計		3,300 円	
領収日 R3年4月25日		領収者 安積 秀行	

※左記の通り領収しました

〒963-8845 郡山市名倉20-4
株式会社 鈴木新聞店
代表取締役 鈴木 新一
TEL:024-947-3275 FAX:024-947-3287

領 収 証		9A区 65	
森合 秀行 様		2021年4月分	
巴六段50-1		合計金額(円) 3,300	
福島民報※	部数 1	金額 3,300	
※は軽減税率8%(消費税244)	合計	3,300	
R3年4月25日		領収金額には消費税が含まれています。	

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		新聞(日刊紙)購読料支出のため			
内 容		福島民報(R 3年 5月分) ※対象外 福島民友(R 3年 5月分)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R 3年 5月 25日	YC安積		3,300 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行



領収書

お名前 森合 秀行 様
巳六段50-1

03年 5月分

品名	部数	金額
1 福島民友新聞	1	3,300
2		
3		
合 計		3,300 円

領収日 R 3年 5月 25日

※左記の通り領収しました

領収先
〒963-8845 郡山市名倉20-4
株式会社 鈴木新聞店
代表取締役 鈴木 一三
TEL024-947-3275 FAX024-947-3287

区域002 全戸0453 お問合せNo 14478

領収印

領収書

領 収 証

9A区 65

2021年5月分

巳六段50-1

品名	部数	金額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税244)	1	3,300
合 計		3,300

合計金額(円) 3,300

R 3年 5月 25日

この領収書を発行した商品には消費税が含まれています。上記の金額は消費税が含まれていません。

領収印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付して
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		新聞(日刊紙)購読料支出のため			
内 容		福島民報(R3年6月分) ※対象外 福島民友(R3年6月分)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R 3年6月25日	YC安積		3,300 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行 

領収書

お名前 森合 秀行様
巳六段50-1

03年 6月分

品名	部数	金額
福島民友新聞	1	3,300
合 計		3,300 円

領収日 R
3年6月25日

〒963-8845 郡山市名倉20-4
株式会社鈴木新聞店
代表取締役 鈴木 一
TEL 024-947-3275 FAX 024-947-3287

7月の集金は早めにお支払いいただきます。
ご協力お願いいたします。

※領収金額には消費税が含まれていません。
ご請求あり場合がございます。上記の金額領収致しました。

領収金額(円) **3,300**

R
3年6月25日

63 区 96

2021年6月分

森合 秀行様
巳六段50-1

領 収 証

福島民報 ※
※は軽減税率8%(消費税24%)

領収印 

〒963-8845 郡山市安積町世川子四長久保139
TEL 937-0511

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付し

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		新聞(日刊紙)購読料支出のため			
内 容		福島民報(R3年7月分) ※対象外 福島民友(R3年7月分)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3年7月25日	YC安積		3,300 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行



領収書
9A区 68
2021年7月分
森合秀行様
巳六段50-1

税 種 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税244)	1	3,300	3,300
合計		3,300	

R3年7月25日

〒963-8845 郡山市名倉20-4
株式会社鈴木新聞店
代表取締役 鈴木 一 二
TEL024-947-3275 FAX024-947-3287

8月の休刊日は16日(月)です。休読のご連絡は早めにお願いたします。

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収書には消費税が含まれていません。

領収書
お名前 森合 秀行様
巳六段50-1

03年 7月分

銘 柄	部 数	金 額
福島民友新聞	1	3,300
合計		3,300円

領収日 R3年7月25日

※は軽減税率 { 10.0%対象 0円 }
{ 8.0%対象 3,300円 }

区域002 全戸0453 お問合せNo.14478

領収印

所長 安積 長
郡山市安積町世川字西長久保139
TEL 937-0511

読友新聞
福島民友
スポーツ報知

※複数の領収書を貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		新聞(日刊紙)購読料支出のため			
内 容		福島民報(R3年8月分) ※対象外 福島民友(R3年8月分)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3年8月25日	YC安積		3,300 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行



領収書及び

領収書
お名前 森合 秀行 様
巳六段50-1

03年 8月分

区 分	部 数	金 額
1 福島民友新聞	1	3,300
2		
3		
合 計		3,300 円

領収日 R3年8月25日

※軽減税率 (10%対象 3,300円) (8%対象)

読友新聞 福島民友 郡山市安積町四丁目1番11号
又ボート報知 TEL 937-0511

YC安積 領収印

領 収 証

9A区 68

2021年8月分
巳六段50-1

森合 秀行 様

9月の休刊日は13日(月)洗
いで、ご帰宅時等は手洗
い、うがいをお忘れずにど
ろご自愛ください

〒963-8845 郡山市名倉20-4
株式会社 鈴木新聞店
代表取締役 鈴木 木
TEL 024-947-3275 FAX 024-947-3287

合計金額(円) 3,300

R3年8月25日

領収印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)					新聞(日刊紙)購読料支出のため
内 容					福島民報(R3年9月分) ※対象外 福島民友(R3年9月分)
支出年月日		支 出 先		支 出 金 額	
R3年9月25日		YC安積		3,300 円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行



領収書及び

品名	部数	金額
1 福島民友新聞	1	3,300
合計		3,300 円

領収日 R3年9月25日

※左記の通り領収しました

領収書

お名前 森合 秀行 様

已六段50-1

03年 9月分

区域002 全戸0453 お問合せNo.14478

〒963-8845 郡山市名倉20-4
株式会社 鈴木新聞店
代表取締役 鈴木 新一
TEL 024-947-3275 FAX 024-947-3287

いつも大変読んでいただきありがとうございます。早めにお読みください。お読みいただきありがとうございます。上記の金額は消費税が含まれています。

合計金額(円) 3,300

2021年9月分

9A区 69

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付して
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号

16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)					新聞(日刊紙)購読料支出のため
内 容					福島民報(R3年10月分) ※対象外 福島民友(R3年10月分)
支出年月日		支 出 先		支 出 金 額	
R3年10月25日		YC安積		3,300 円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行



領 収 証

9A区 68

2021年10月分

森合 秀行 様

巨六段50-1

領 収 書

お名前 森合 秀行 様

巨六段50-1

区域 002 全戸 0453 訪問会世No 14478

11月の休刊日は15日(月)です。休刊のご連絡は早めにお願ひいたします。

この領収書は、上記の金額を領収し、消費税が含まれています。

領 収 書 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税244)	1	3,300	3,300
合計	1	3,300	

R3年10月25日

3年 10月分	
1 福島民友新聞	金額 3,300
2	
3	
合計	3,300 円

領収日 R3年10月25日

※左記の通り領収しました

※軽減税率 (10%対象 0円) (8%対象 3,300円)

領収書及び

読者新聞友
福島民友
スポーツ報知

所長 安積
郡山市安積町世川子西長久保139
TEL 937-0511

領収印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		新聞(日刊紙)購読料支出のため			
内 容		福島民報(R3年11月分) ※対象外 福島民友(R3年11月分)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3年11月25日	YC安積		3,300 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行



※枚数

領 収 証

9A区 65

森合 秀行 様
巨六段50-1

2021年11月分

領 収 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税244)	1	3,300	3,300
合計		3,300	

R3年11月25日

大変恐縮ですが、12月の
大集金は通常より早くにお
伺い致します。よろしく
お願い申し上げます。

〒963-8845 郡山市名倉20-4
株式会社 鈴木新聞店
代表取締役 鈴木 一 二
TEL:024-947-3275 FAX:024-947-3287



領 収 書

お名前 森合 秀行 様
巨六段50-1

区域 002 全戸 0453 お問合せNo 14478

品 名	部 数	金 額
3年 11月分 1 福島民友新聞	1	3,300
2		
3		
合 計		3,300 円

領収日 R3年11月25日

読者新聞
福島民友
又ホーツ報知

安 積
郡山市安積町
TEL 937-0511



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼ってください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		新聞(日刊紙)購読料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	○	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		新聞(日刊紙)購読料支出のため			
内 容		福島民報(R3年12月分) ※対象外			
		福島民友(R3年12月分)			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3年12月20日	YC安積		3,300 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行



領収書

領収書 森合 秀行 様

お名前 森合 秀行 様

お住所 郡山市安積町世川子西長久保139 TEL 937-0511

所長 安積

領収印

領収日 R3年12月20日

3年 12月分	領 数	金 額
1 福島民友新聞	1	3,300
合 計		3,300 円

※軽減税率 (10.0%対象 3,300 円) (8.0%対象 3,300 円)

◇左記の通り領収しました

お問合せ先 002 全戸 0453 訪問先 14478

領 収 証

森合 秀行 様

巳六段50-1

2021年12月分

9A区 63

品 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税24)	1	3,300	3,300
合計		3,300	3,300

R3年12月20日

本年もご愛読頂きありがとうございます。来年もどうぞよろしくお願いいたします。早めにお願ひいたします。

〒963-8845 郡山市名倉20-4
株式会社 鈴木新聞店
代表取締役 鈴木 新一
TEL 024-947-3275 FAX 024-947-3287

ご領収書に付添いしております。上記の金額領収書には消費税が含まれております。

領収印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 16

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		参考図書代 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）		政務活動に係る書籍購入代支出のため			
内 容		憲法Ⅰ総論・統治、憲法Ⅱ人権（それぞれ第2版、日本評論社、新井誠他著）			
		会議のファシリテーションの教科書（学陽書房、釘山健一著） 災害・防災の心理学（北樹出版、木村玲歌著）			
		参加したくなる会議のつくり方（ぎょうせい、加留部貴行著） 防災心理学入門（ナカニシヤ出版、矢守克也著）			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3年9月26日	ジュンク堂書店 郡山店		12,980 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	森合 秀行



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

原本
志翔会

ジュンク堂書店
淳久堂書店

領収証

郡山店
電話024-927-0440

2021/09/26(日) 18:09
No.04-000009607 扱:40011996

0261:9784535806887 3332 01900	ビジネス書		
@2090	1点		¥2,090
0261:9784535806894 3332 01900	ビジネス書		
@2090	1点		¥2,090
0261:9784313151239 0034 01900	ビジネス書		
@2090	1点		¥2,090
0261:9784324109625 3036 01800	ビジネス書		
@1980	1点		¥1,980
0258:9784779304422 3011 02400	書籍		
@2640	1点		¥2,640
0258:9784779515439 1011 01900	書籍		
@2090	1点		¥2,090

数量 6点
合計 ¥12,980

消費税等(10%) ¥1,180
課税対象額(10%) ¥11,800

現金扱い等計 ¥12,980
(内消費税等) ¥1,180

現金 ¥13,000
お預かり計 ¥13,000

釣銭 ¥20

原本
志翔会

ジュンク堂書店
淳久堂書店

領収証

郡山店
電話024-927-0440

2021/09/26(日) 18:09
No.04-000009607 扱:40011996

0261:9784535806887 3332 01900	ビジネス書		
@2090	1点		¥2,090
0261:9784535806894 3332 01900	ビジネス書		
@2090	1点		¥2,090
0261:9784313151239 0034 01900	ビジネス書		
@2090	1点		¥2,090
0261:9784324109625 3036 01800	ビジネス書		
@1980	1点		¥1,980
0258:9784779304422 3011 02400	書籍		
@2640	1点		¥2,640
0258:9784779515439 1011 01900	書籍		
@2090	1点		¥2,090

数量 6点
合計 ¥12,980

消費税等(10%) ¥1,180
課税対象額(10%) ¥11,800

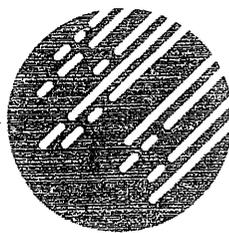
現金扱い等計 ¥12,980
(内消費税等) ¥1,180

現金 ¥13,000
お預かり計 ¥13,000

釣銭 ¥20

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

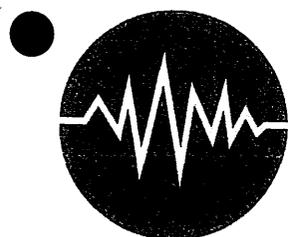
防災



● 豪雨・地震・津波に備える

心理学

矢守克也 Katsuya Yamori



入門

An Invitation
to Disaster
Psychology



ナカニシヤ出版

憲法I 総論・統治

[第2版]

新井 誠
曾我部真裕
佐々木くみ
横大道 聡

憲法II 人権 [第2版]

新井 誠
曾我部真裕
佐々木くみ
横大道 聡

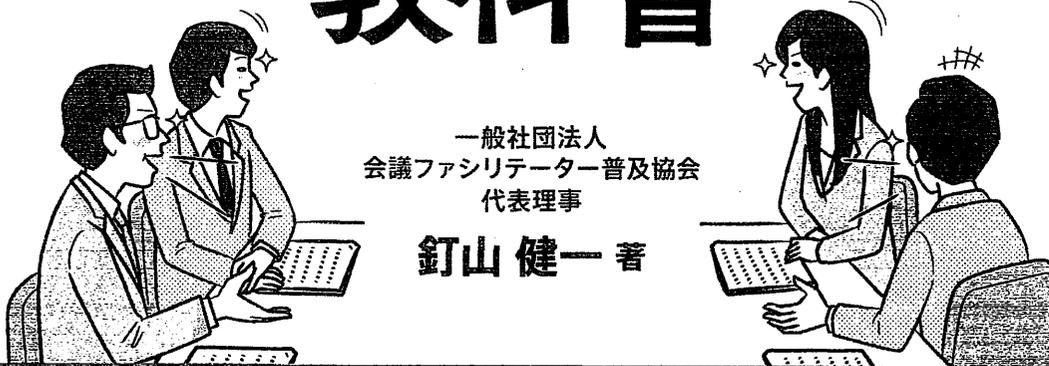
[著]

公務員の



会議

ファシリテーションの 教科書



一般社団法人
会議ファシリテーター普及協会
代表理事

釘山 健一 著

さらば お役所会議!

全員発言!

時間内に
結論を出す!

決定は
即実行!

庁内も庁外もリアルもWebも全部解決!

学陽書房

参加したくなる 会議のつくり方

公務員のためのファシリテーション入門

加留部 貴行 / 著



意見が
出ない

会議のイライラ&モヤモヤ解消!

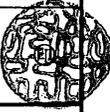
結論が
まとまらない

住民との話し合い、職場内の打ち合わせ、オンライン会議にも使える

ファシリテーションの実践で
創造的な“対話の場づくり”を!

きょうせい

支出調書

会派名	志翔会	代表者	経理責任者	起案者	
				森合 秀行 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	志翔会だより VOL19 令和3年第1回臨時会・12月定例会特集 印刷代、新聞折込料	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	230.076	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	285.670	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	R4年 1月 25日	現金出納簿 支出番号	17	合計	515,746

支出明細書兼支出証明書

支出番号 17

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 3 広報費	4 広聴費		広報誌（紙） ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	志翔会だより 発行 印刷代				
内 容	志翔会だより 発行 志翔会だより VOL19 令和3年第1回臨時会・12月定例会特集 印刷代				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R4年1月 18日	(株)坂本印刷所		230,076 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共 通 印					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請求書

年月日	担当者	伝票番号
2022年01月18日		22011801

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

株式会社 印刷代
代表取締役
〒963-0551 福島県郡山市喜久田町喜清池1-4
☎(024)959-1234 FAX 024-959-2040

■取引銀行 東邦銀行郡山営業部 (簡) No.210076 常陽銀行郡山支店 (簡) No.705460 七十七銀行郡山支店 (簡) No.5059470
東邦銀行郡山中町支店 (簡) No.691663 大東銀行富田支店 (簡) No.1332164 みずほ銀行郡山支店 (簡) No.1371534
郡山信用金庫本店 (簡) No.162114 福島銀行開成支店 (簡) No.1039499 郵便振替口座02160-6-9928

毎度ありがとうございます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考			
志翔会だより (Vol.19号) 印刷代 振込74200枚+手配り500枚	74,700	部	外10 2.80	209,160				
摘要		合計	税抜	209,160	税額	20,916	総額	¥230,076

領収証

No. R22011801
2022年01月18日

合計金額 ¥230,076
税抜金額 209,160円 消費税 20,916円

上記の通り正に領収致しました。

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

内訳	金額
現金	230,076
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合計	230,076

備考:

手形期日:
手形No.:
摘要:

株式会社 印刷代
代表取締役
〒963-0551
福島県郡山市喜久田町喜清池1-4
TEL. 024-959-1234 FAX 024-959-2040
担当者:



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$382 \text{ mm} \times 272 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 207,808 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積 0 mm^2

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率 } 0\% \text{ (小数点第2切り上げ)}$$

志翔会だより 令和3年第1回臨時会・令和3年12月定例会特集

令和3年第1回臨時会・令和3年12月定例会概要

令和3年第1回臨時会を令和3年11月30日に開催しました。令和3年12月定例会を令和3年12月2日に開会し、12月17日に閉会しました。

令和3年11月補正予算（令和3年第1回臨時会）の概要

- 人事院勧告等に基づく給与改定 ▲2億7,400万円
厳しい経済情勢を反映し、地域における民間の給与水準を反映した福島県人事委員会勧告の内容に準拠した給与の改定を行います。期末手当の支給月数の引き下げ：市長等特別職・市議会議員0.10月分↓、一般職0.15月分↓
- 18歳以下の子どもへの給付金 24億6,441万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代の生活を支援するため、子育て世代に給付金を支給します。

令和3年12月補正予算（令和3年12月定例会）の概要

- 18歳以下の子どもへの給付金 24億5,864万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代の生活を支援するため、子育て世代に給付金を支給します。
- 石塚樋門・ポンプゲートの整備 22億5,230万円
局地的大雨（ゲリラ豪雨）などや台風により浸水被害が発生している郡山中央工業団地内の大河原地区に石塚樋門の拡大やポンプゲートを整備し、被害の軽減を図ります。

本市では、令和3年12月15日に示された国の指針を受け、先行給付5万円（11月補正予算）+残り5万円給付（12月補正予算）から10万円一括支給に変更しました。（児童手当受給世帯+申請必要のうち審査済み世帯：令和3年12月23日口座振込済）



- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 35億9,000万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生活困窮世帯の生活を支援するため、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給します。

- 新型コロナウイルスワクチン追加接種（第3回）の実施 9億9,391万円
2回目のワクチン接種が終了した方のうち、概ね8か月（※補足：1月に6か月の前倒しの方針を表明）を経過した方を対象に、追加接種（3回目）を実施します。

対象者	対象者数	接種回数	接種費用
18歳未満の方	約10万人	1回	約10億円
18歳以上の方	約10万人	1回	約10億円
合計	約20万人	2回	約20億円

- 民間活力型開成山公園Park-PFI事業の推進 20億7,295万円
開成山公園のスポーツエリアを除く西側及び隣接する3公園において、Park-PFI制度（公募設置管理制度）による施設整備及び指定管理者制度による管理運営を一体的に実施することにより、民間活力の導入による公園の質・利便性・魅力の向上に取り組めます。

施設名	面積	工期	概算
開成山公園（西側）	約10ha	約1年	約10億円
隣接公園A	約5ha	約1年	約5億円
隣接公園B	約5ha	約1年	約5億円
合計	約20ha	約1年	約20億円

◆志翔会議員紹介

- ・期数
- ・地区
- ・連絡先
- ・市議会役職
- ・常任委員会

森合 秀行 (2期)
安積町 ☎953-7885
広報担当・議会運営
総務財政(副委員長)
広報広報(委員長)・特別委員会

佐藤 徹哉 (3期)
菜根 ☎934-2585
幹事長兼会計
議会運営(委員長)
建設水道

塩田 義智 (4期)
三穂田町 ☎945-2015
市議会議員

近内 利男 (4期)
緑ヶ丘 ☎942-7967
副会長
建設水道(委員長)

久野 三男 (4期)
方八町 ☎943-3200
副会長
市監査委員
環境経済

佐藤 政喜 (4期)
大槻町 ☎951-2316
顧問(元議長)
議会運営
総務財政

大城 宏之 (5期)
安積町 ☎945-6566
会長
文教福祉

七海喜久雄 (5期)
中田町 ☎922-9587
顧問(前議長)
環境経済
特別委員会(委員長)

鈴木 祐治 (6期)
田村町 ☎955-2172
顧問(元副議長)
文教福祉

※特別委員会…郡山市産米の消費拡大に向けた特別委員会（詳細は、裏面をご参照ください）

不登校について (タブレット端末を活用したオンライン授業等)

ICTを活用した多様な学びを確保する取り組みとして、不登校の児童生徒へのオンライン授業を検討すべきと考えるが、見解は。



本人や保護者からの希望等により令和3年12月1日現在、小学校10校14名、中学校6校11名がタブレット端末を持ち帰っており、教員とのオンライン交流、クラウド型教科ドリルや多様な学習アプリによる支援及び、全校集会や学校行事などを配信している。

マイナンバーカードの普及向上策について

本市(令和3年11月・交付率33.7%)でも磐梯町(令和3年9月・交付率57%)のようなアイデアを参考にするなどマイナンバーカードの普及を進めていくべきと考えるが、見解は。

昨年4月、西庁舎1階にマイナンバーカードセンターを設置し、休日、夜間の申請受付や交付等を行っている。また、買い物などの間に気軽にマイナンバーカードの申請ができるように、令和3年12月18・19日にショッピングモールフェスタ、令和4年1月15・16日にイトーヨーカドー郡山店、2月19・20日にエスパル郡山店を会場とした臨時窓口を開設する予定である。



市役所西庁舎1階にあるマイナンバーカードセンター

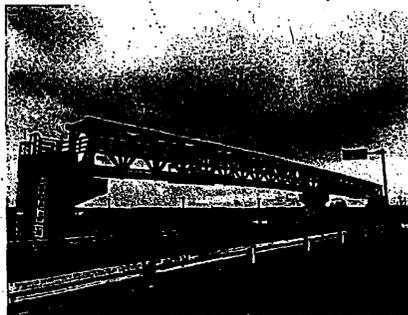
本市の水管橋の実態について

昨年10月、和歌山市の紀ノ川に架かる長さ約546mの水管橋が崩れ落ち、約6万世帯が断水する事故を受けて、本市の水管橋の点検の方法と結果については。

近内 利男



昨年10月3日に発生した和歌山市の送水用水管橋の事故を受け、市長からの要請を踏まえ、管径500mm以上の基幹管路の水管橋15か所について緊急点検を実施したところ、直ちに対応を必要とする異常がないことを確認し、更に今回の事故で水管橋部材の安全性が注目されている状況を踏まえ、今後、補剛形式の水管橋17か所の詳細点検を実施する。



田村町大善寺にある水管橋

けんしん郡山文化センターの改修について

DX先進都市を目指す本市のけんしん郡山文化センターの改修について、見解は。

けんしん郡山文化センターは、開館後37年が経過しており、長寿化への対応が大きな課題である。このため、長期的な視点による効率的・効果的なマネジメントを図るため、施設の劣化状況調査及び民間事業者との連携による事業手法の導入可能性調査を実施しているところであり、2022年度に整備、運営方針等を策定する予定である。

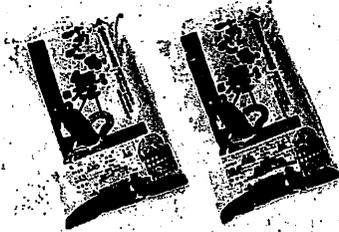
米価支援について

今年の米価下落については、農業経営に重大な影響を及ぼしており、その主たる原因が新型コロナウイルスであることから、他業種と同様にコロナ対応の支援策として、米価支援を実施すべきであるとするが。

佐藤 政喜



米価の安定のためには、国、福島県、JA等関係機関と連携しながら「需要に応じた米生産」を進めるとともに、地産地消や輸出など、農業経営者自らによる販路の多角化に向けた取り組みへの支援が重要と考える。



郡山市産ブランド米「あさか舞」

置き勉について

文部科学省が発出した「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡の中で、「宿題で使用する教材等を明示することにより、家庭学習での使用する予定のない教材等について、児童生徒の机の中などにおいて持ち帰ることを認めている。」と明記している。しかし、この「置き勉」に関する運用については、学校や担任の考え方で運用がまちまちである。そこで本市の考え方は。

各学校では保護者と連携し、児童生徒の発達段階に応じて、学校においてよいものについて校内で統一するなど、組織的な取組を推進している。一方、家庭へ持ち帰る教材については、授業者が、家庭での学習内容によって決めている。

郡山市産米の消費拡大に向けた特別委員会設置

12月定例会最終日の令和3年12月17日に郡山市産米の消費拡大に向けた特別委員会の設置を決定しました。コロナ禍による郡山市産米の売上減少に苦しむ生産農家や消費者の意見に耳を傾けながら、農林部をはじめとする当局、JA福島さくら等関係機関と連携を図りながら、郡山産米の消費拡大に向けた政策提言を進めて参ります。

(委員長：七海喜久雄、委員：森合秀行)



1月9日、成人のつどいがビッグパレットふくしまで行われました。キャッチフレーズは「枯木逢春」。辛く苦しい状況から抜け出す例えです。市民の皆さまの笑顔が溢れる1年となることを祈念し筆を擱きたいと思います。

(森合 秀行)

支出明細書兼支出証明書

支出番号 17

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		送料（折込料含む） ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	志翔会だより 発行 新聞折込料				
内 容	志翔会だより 発行				
	志翔会だより VOL19 令和3年第1回臨時会・12月定例会特集				
	新聞折込料				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R4年 1 月 18 日	(株)坂本印刷所		285,670 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共 通 (印)					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請 求 書

年 月 日	担 当 者	伝 票 番 号
2022年01月18日		22011802

郡山市議会 志翔会 御中

株式会社 坂本印刷
代表取締役 坂本 敬亮
〒963-0551 福島県郡山市喜多町喜多川1-4
☎(024)959-1234 FAX(024)959-2345

お客様番号 し-016

■取引銀行 東邦銀行郡山営業部 (簿) No.210076 常陽銀行郡山支店 (簿) No.705460 七十七銀行郡山支店 (簿) No.5059470
東邦銀行郡山中町支店 (簿) No.691663 大東銀行薫田支店 (簿) No.1332164 みずほ銀行郡山支店 (簿) No.1371534
郡山信用金庫本店 (簿) No.162114 福島銀行開成支店 (簿) No.1039499 郵便振替口座02160-6-9928

毎度ありがとうございます。

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考		
志翔会だより (Vol.19号) 折込代 朝刊予定	74,200	部	外10 3.50	259,700			
摘要	合計	税抜	259,700	税額	25,970	総額	¥285,670

領 収 証

No. R22011802

2022年01月18日

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

合計金額 ¥285,670
税抜金額 259,700円 消費税 25,970円

上記の通り正に領収致しました。

内 訳	金 額
現金	285,670
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合 計	285,670

株式会社 坂本印刷
代表取締役 坂本 敬亮
〒963-0551 福島県郡山市喜多町喜多川1-4
TEL. 024-959-1234 FAX 024-959-2345
担当者: [Redacted]

備考:

手形期日:

手形No.:

摘要:



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$382 \text{ mm} \times 272 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 207,808 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積 0 mm^2

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率 } 0\% \text{ (小数点第2切り上げ)}$$

志翔会だより 令和3年第1回臨時会・令和3年12月定例会特集

令和3年第1回臨時会・令和3年12月定例会概要

令和3年第1回臨時会を令和3年11月30日に開催しました。令和3年12月定例会を令和3年12月2日に開会し、12月17日に閉会しました。

令和3年11月補正予算（令和3年第1回臨時会）の概要

- 人事院勧告等に基づく給与改定 ▲2億7,400万円
厳しい経済情勢を反映し、地域における民間の給与水準を反映した福島県人事委員会勧告の内容に準拠した給与の改定を行います。期末手当の支給月数の引き下げ：市長等特別職・市議会議員0.10月分↓、一般職0.15月分↓
- 18歳以下の子どもへの給付金 24億6,441万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代の生活を支援するため、子育て世代に給付金を支給します。

令和3年12月補正予算（令和3年12月定例会）の概要

- 18歳以下の子どもへの給付金 24億5,864万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代の生活を支援するため、子育て世代に給付金を支給します。
本市では、令和3年12月15日に示された国の指針を受け、先行給付5万円（11月補正予算）＋残り5万円給付（12月補正予算）から10万円一括支給に変更しました。（児童手当受給世帯＋申請必要のうち審査済み世帯：令和3年12月23日口座振込済）
- 住み税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 35億9,000万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生活困窮世帯の生活を支援するため、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給します。
- 新型コロナウイルスワクチン追加接種（第3回）の実施 9億9,391万円
2回目のワクチン接種が終了した方のうち、概ね8か月（※補足：1月に6か月の前倒しの方針を表明）を経過した方を対象に、追加接種（3回目）を実施します。
- 石塚樋門・ポンプゲートの整備 22億5,230万円
局地的大雨（ゲリラ豪雨）などや台風により浸水被害が発生している郡山中央工業団地内の大河原地区に石塚樋門の拡大やポンプゲートを整備し、被害の軽減を図ります。
- 民間活力型開成山公園Park-PFI事業の推進 20億7,295万円
開成山公園のスポーツエリアを除く西側及び隣接する3公園において、Park-PFI制度（公募設置管理制度）による施設整備及び指定管理者制度による管理運営を一体的に実施することにより、民間活力の導入による公園の質・利便性・魅力の向上に取り組めます。

382
7/7

◆志翔会議員紹介

<ul style="list-style-type: none"> ・期数 ・地区 ・連絡先 ・市議会役職 ・常任委員会 	<p>森合 秀行 (2期) 安積町 ☎953-7885 広報担当・議会運営 総務財政(副委員長) 広聴広報(委員長)・特別委員会</p>	<p>佐藤 徹哉 (3期) 茨根 ☎934-2585 幹事長兼会計 議会運営(委員長) 建設水道</p>	<p>塩田 義智 (4期) 三穂田町 ☎945-2015 市議会議長</p>	<p>近内 利男 (4期) 緑ヶ丘 ☎942-7967 副会長 建設水道(委員長)</p>
<p>久野 三男 (4期) 方八町 ☎943-3200 副会長 市監査委員 環境経済</p>	<p>佐藤 政喜 (4期) 大槻町 ☎951-2316 顧問(元議長) 議会運営 総務財政</p>	<p>大城 宏之 (5期) 安積町 ☎945-6566 会長 文教福祉</p>	<p>七海喜久雄 (5期) 中田町 ☎922-9587 顧問(前議長) 環境経済 特別委員会(委員長)</p>	<p>鈴木 祐治 (6期) 田村町 ☎955-2172 顧問(元副議長) 文教福祉</p>

※特別委員会…郡山市産米の消費拡大に向けた特別委員会（詳細は、裏面をご参照ください）

不登校について (タブレット端末を活用したオンライン授業等)

問 ICTを活用した多様な学びを確保する取り組みとして、不登校の児童生徒へのオンライン授業を検討すべきと考えるが、見解は。



答 本人や保護者からの希望等により令和3年12月1日現在、小学校10校14名、中学校6校11名がタブレット端末を持ち帰っており、教員とのオンライン交流、クラウド型教科ドリルや多様な学習アプリによる支援及び、全校集会や学校行事などを配信している。

マイナンバーカードの普及向上策について

問 本市 (令和3年11月・交付率33.7%) でも磐梯町 (令和3年9月・交付率57%) のようなアイデアを参考にするなどマイナンバーカードの普及を進めていくべきと考えるが、見解は。

答 昨年4月、西庁舎1階にマイナンバーカードセンターを設置し、休日、夜間の申請受付や交付等を行っている。また、買い物などの間に気軽にマイナンバーカードの申請ができるように、令和3年12月18・19日にショッピングモールフェスタ、令和4年1月15・16日にイトーヨーカドー郡山店、2月19・20日にエスパル郡山店を会場とした臨時窓口を開設する予定である。



市役所西庁舎1階にあるマイナンバーカードセンター

本市の水管橋の実態について

問 昨年10月、和歌山市の紀ノ川に架かる長さ約546mの水管橋が崩れ落ち、約6万世帯が断水する事故を受けて、本市の水管橋の点検の方法と結果については。

近内 利男



答 昨年10月3日に発生した和歌山市の送水用水管橋の事故を受け、市長からの要請を踏まえ、管径500mm以上の基幹管路の水管橋15か所について緊急点検を実施したところ、直ちに対応を必要とする異常がないことを確認し、更に今回の事故で水管橋部材の安全性が注目されている状況を踏まえ、今後、補剛形式の水管橋17か所の詳細点検を実施する。



田村町大善寺にある水管橋

けんしん郡山文化センターの改修について

問 DX先進都市を目指す本市のけんしん郡山文化センターの改修について、見解は。

答 けんしん郡山文化センターは、開館後37年が経過しており、長寿化への対応が大きな課題である。このため、長期的な視点による効率的・効果的なマネジメントを図るため、施設の劣化状況調査及び民間事業者との連携による事業手法の導入可能性調査を実施しているところであり、2022年度に整備、運営方針等を策定する予定である。

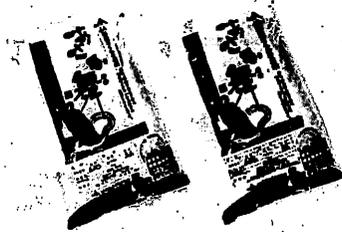
米価支援について

問 今年の米価下落については、農業経営に重大な影響を及ぼしており、その主たる原因が新型コロナウイルスであることから、他業種と同様にコロナ対応の支援策として、米価支援を実施すべきであると考えている。

佐藤 政喜



答 米価の安定のためには、国、福島県、JA等関係機関と連携しながら「需要に応じた米生産」を進めるとともに、地産地消や輸出など、農業経営者自らによる販路の多角化に向けた取り組みへの支援が重要と考える。



郡山市産ブランド米「あさか舞」

置き勉について

問 文部科学省が発出した「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡の中で、「宿題で使用する教材等を明示することにより、家庭学習での使用する予定のない教材等について、児童生徒の机の中などにおいて持ち帰ることを認めている。」と明記している。しかし、この「置き勉」に関する運用については、学校や担任の考え方で運用がまちまちである。そこで本市の考え方は。

答 各学校では保護者と連携し、児童生徒の発達段階に応じて、学校でよいものについて校内で統一するなど、組織的な取組を推進している。一方、家庭へ持ち帰る教材については、授業者が、家庭での学習内容によって決めている。

郡山市産米の消費拡大に向けた特別委員会設置

12月定例会最終日の令和3年12月17日に郡山市産米の消費拡大に向けた特別委員会の設置を決定しました。コロナ禍による郡山市産米の売上減少に苦しむ生産農家や消費者の意見に耳を傾けながら、農林部をはじめとする当局、JA福島さくら等関係機関と連携を図りながら、郡山産米の消費拡大に向けた政策提言を進めて参ります。

(委員長：七海喜久雄、委員：森合秀行)

編集後記

1月9日、成人のつどいがビッグパレットふくしまで行われました。キャッチフレーズは「^{こぼれしゅう}枯木逢春」。辛く苦しい状況から抜け出す例えです。市民の皆さまの笑顔が溢れる1年となることを祈念し筆を擱きたいと思ひます。(森合 秀行)